

災害体制別参集区分・業務表

- ※ 初期の段階では総務課長、支所長協議の上、支所ごとに個別体制を組む場合もある。
- ※ 緊急時メール配信（オクレンジャー）と緊急連絡網を併用し指令
- ※ 状況により、□の中に「レ」点を入れ、判断の確認を行う。特に職員は、自分の参集区分を確認しておく。
- ※ 災害時の職員労務管理は、災害時命令簿により管理（別に示す。）

1. 準備体制

参集区分	本庁	<input type="checkbox"/> 防災担当 ・危機管理室職員・建設課長・建設課長補佐 <input type="checkbox"/> 指名職員 ・総務課長が他の課長と相談決定した者 ・課長（状況に応じ判断）
	支所	<input type="checkbox"/> 防災担当 ・支所長・消防防災担当者・事業部補佐 <input type="checkbox"/> 指名課長（総務課長指名） <input type="checkbox"/> 指名職員（支所長指名） ・支所職員 ・主任主事以下職員 （支所職員以外で支所管内に①住所を有する者及び②住所を有さないで庁舎として、その支所が最も近い者） ・羽須美支所河川災害対応職員
	備考	* 道路事情等でこのとおり参集できない者は最寄りの庁舎に行き、指示に従う。 * 勤務時間外の場合、参集対象以外の職員は、第1体制以降いつでも参集できるよう所在を明らかにしておくこと。
業務	1. 災害状況把握・現状確認 <input type="checkbox"/> サイボウズ掲示板立ち上げ（参集後第一に、総務課長は本庁の、支所長は支所の参集状況を確認し、サイボウズの掲示板などを利用し情報共有、動員管理をする。） <input type="checkbox"/> 衛星電話電源ON <input type="checkbox"/> 災害時緊急連絡協力者等連絡開始 2. 関係機関との連絡 <input type="checkbox"/> 警察、消防 <input type="checkbox"/> その他 3. （風水害）避難情報判断 <input type="checkbox"/> 避難予報、避難準備・高齢者等避難開始の要否の検討、措置 4. 体制移行判断 <input type="checkbox"/> 今後の体制についての協議、決定 <input type="checkbox"/> 災害第1体制移行への準備（地区ごとの体制も有り）	
関係機関	<input type="checkbox"/> （風水害）河川が水防団待機水位に達したときは消防団長に報告、協議 （水防団待機水位） ・江の川大津 4. 2 m ・出羽川下口羽 1. 5 m ・濁川因原 2. 3 m	

2. 災害第1体制

参集区分	本庁	<input type="checkbox"/> 準備体制から増員（本庁職員） ・課長・課長補佐級・総務課員・指名職員
	支所	<input type="checkbox"/> 準備体制から増員（支所職員等） ・課長（保健課、教育委員会、情報推進室は各職場） ・課長補佐級（ 〃 ） ・指名職員（支所長指名） <input type="checkbox"/> 避難所対応職員 ・公民館や学校等に自主避難があった場合、又は指定避難所を開設した場合は当該施設の職員（職員がいない施設は担当課対応）
	備考	* 道路事情等でこのとおり参集できない者は最寄りの庁舎に行き、指示に従う。 * 勤務時間外の場合、参集対象以外の職員は、第1体制以降いつでも参集できるよう所在を明らかにしておくこと。
業務	1. 災害状況把握・現状確認 <input type="checkbox"/> 災害時緊急連絡協力者等 2. 関係機関との連絡 <input type="checkbox"/> 警察、消防 <input type="checkbox"/> その他 3. （風水害）避難情報判断 <input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始の要否の検討、措置 4. 避難所 <input type="checkbox"/> 自主避難等あった場合は指定避難場所開設（公民館） 5. 災害対策本部設置準備 <input type="checkbox"/> 地域防災計画に基づく業務確認 <input type="checkbox"/> 各部応急対策方針整理 <input type="checkbox"/> 防災資機材確認、準備 6. （風水害）河川災害対策（羽須美支所） <input type="checkbox"/> 江の川 <input type="checkbox"/> 出羽川 7. 体制移行判断 <input type="checkbox"/> 今後の体制についての協議、決定 <input type="checkbox"/> 災害第2体制移行への準備	
関係機関	<input type="checkbox"/> 消防団長と状況協議し、団長は、団員を指示場所に参集させ、業務を指示する。（状況によっては分団長が動員を決定し、団長に報告、団長は町長に報告する。）	

3. 災害第2体制
(災害対策本部設置前)

参集区分	本庁	<input type="checkbox"/> 災害第1体制から増員（本庁職員） ・係長・主任・指名職員
	支所	<input type="checkbox"/> 災害第1体制から増員（支所職員等） ・係長・主任（保健課、教育委員会、情報推進室は各職場） ・指名職員（支所長指名） ・避難所対応職員
	備考	＊道路事情等でこのとおり参集できない者は最寄りの庁舎に行き、指示に従う。 ＊勤務時間外の場合、参集対象以外の職員は、第1体制以降いつでも参集できるよう所在を明らかにしておくこと。
業務	1. 災害状況把握・現状確認 <input type="checkbox"/> 災害時緊急連絡協力者等 <input type="checkbox"/> 調査班編成、増員（建設課、農林振興課、税務課、企画財政課、町民課を中心に） <input type="checkbox"/> 「 <input checked="" type="checkbox"/> 災害時対応用」フォルダの運用開始 2. 関係機関との連絡 <input type="checkbox"/> 警察、消防 <input type="checkbox"/> 災害協定自治体へ連絡 3. （風水害）避難情報判断 <input type="checkbox"/> 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の要否の検討、措置 4. 避難所 <input type="checkbox"/> 指定避難場所開設 <input type="checkbox"/> 避難状況情報収集 5. （風水害）河川災害対策（羽須美支所） <input type="checkbox"/> 江の川 <input type="checkbox"/> 出羽川 6. 体制移行判断 <input type="checkbox"/> 今後の体制（災害対策本部）についての協議・決定	
関係機関	<input type="checkbox"/> 状況に応じJA島根おおち、邑南町社会福祉協議会、邑智郡森林組合、邑南町商工会、建設業協会に動員等協力を要請	

(災害対策本部設置後)

参集区分	備考	＊災害対策本部設置後は、支所長を除く管理職は本庁。（災害対策本部会議には、各部長、各室長、班長は参加。代理可。ただし、緊急の場合等この限りでない。）
業務	1. 災害対策本部設置・運営 <input type="checkbox"/> 各部応急対策準備、対策開始 2. 体制移行判断 <input type="checkbox"/> 今後の体制についての協議、決定 <input type="checkbox"/> 災害第3体制移行への準備	
関係機関	<input type="checkbox"/> 状況に応じJA島根おおち、邑南町社会福祉協議会、邑智郡森林組合、邑南町商工会、建設業協会に動員等協力を要請	

4. 災害第3体制

参集区分	本庁	<input type="checkbox"/> 災害第2体制から増員 ・主任主事以下職員 (勤務時間内は本庁職員全員。 勤務時間外は支所に配置される職員以外の本庁職員。ただし町営バス担当は定住促進課へ)
	支所	<input type="checkbox"/> 災害第2体制から増員 ・主任主事以下職員 (勤務時間内は支所職員全員。 勤務時間外は支所職員及び支所職員以外で支所管内に①住所を有する者と②住所を有さないで、庁舎としてその支所が最も近い職員。ただしスクールバス担当は学校教育課へ)
	備考	*災害対策本部設置後は、支所長を除く管理職は本庁。(災害対策本部会議には、各部長、各室長、班長は参加。代理可。ただし、緊急の場合等この限りでない。)
業務	1. 災害対策本部設置・運営 <input type="checkbox"/> 各部応急対策実施 2. 体制移行判断 <input type="checkbox"/> 今後の体制についての協議、決定	
関係機関	<input type="checkbox"/> 状況に応じJA島根おおち、邑南町社会福祉協議会、邑智郡森林組合、邑南町商工会、建設業協会に動員等協力を要請	